令和6年度 第3回 沖縄県こども・子育て会議 こども・子育て部会 議事概要

I 開催日時

令和6年12月25日(水) 14:00~16:00

2 開催場所

共済会館八汐荘 中会議室

3 出席者

委員 20 名中 15 名出席

| 氏名 | 所属·役職 |
|-------------|-----------------------------|
| 池原 基生 | 沖縄県私立幼稚園連合会副理事長 |
| 石川 修治 | 日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長 |
| ウィンフィールドひろみ | 一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長 |
| 勝連 啓介 | 沖縄県発達障害者支援体制整備委員会委員 |
| 喜屋武 裕江 | 一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表 |
| 金城 伸子 | 沖縄県立豊見城南高等学校 校長 |
| 崎間 由香子 | 一般社団法人沖縄県経営者協会 女性リーダー部会副部会長 |
| 島村 聡 | 沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 教授 |
| 志良堂 貴子 | 社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部副支部長 |
| 高村 滋人 | 沖縄県認可外保育園連絡協議会会長 |
| 玉城 直美 | 株式会社うなぁ沖縄 代表 |
| 照屋 建太 | 沖縄キリスト教短期大学 地域こども保育学科 |
| 渡慶次 真由美 | 沖縄中部療育医療センター外来地域連携室主任 |
| 舩谷 香 | 沖縄県中小企業家同友会 南部支部副幹事長 |
| 真壁 朝文 | 沖縄労働局 職業安定部職業安定課 課長 |

(事務局)

こども若者政策課、子育て支援課、こども家庭課、女性力・ダイバーシティ推進課、義務教育課、福祉政策課、 総務私学課、保護・援護課、障害福祉課、生涯学習振興課、県立学校教育課、教育支援課、教育庁総務課、 保健体育課、雇用政策課、労働政策課

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事 沖縄県こども計画(仮称)素案について
- (3) 報告 沖縄県こども計画(仮称)策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて
- (4) 閉会

5 配布資料

- ① 次第
- ② 出席者名簿
- ③ 座席表
- ④ 【資料1】沖縄県こども計画(仮称)について
- ⑤ 【資料2】沖縄県こども計画(仮称)素案
- ⑥ 【資料3】沖縄県こども計画(仮称)策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて(案)
- ⑦ 【参考資料 I】沖縄県こども計画(仮称)(素案)に係る意見に対する対応方針

6 議事要旨

[事務局] 部会長が議事を進行するまでの間、事務局が進行を行った。

■本会議の公開について

本会議が公開会議である旨報告。

■資料確認

議事 沖縄県こども計画(仮称)素案について

[照屋部会長]

○ 今回で本部会は審議最終の会議となる。活発な議論を行ってまいりたい。 それでは、事務局より素案の変更箇所等について説明をお願いしたい。

[事務局](以下の資料について説明)

【資料 1】沖縄県こども計画(仮称)について

【資料2】沖縄県こども計画(仮称)素案

【参考資料 | 】沖縄県こども計画(仮称)に係る意見に対する対応方針

[照屋部会長]

○ それでは、ご意見等があれば挙手をお願いしたい。

[高村委員]

○ 参考資料 I、意見No.9、乳幼児死亡事故を繰り返さないために追加した意見に対して修正いただいたが、その内容について確認したい。沖縄県としては、助言指導の不足が乳幼児死亡事故の原因であり、その対策として助言指導を行っていくという考えなのか。

[照屋部会長]

○ 事務局より回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

○ 各認可外保育施設が安全基準に基づき対応することが重要と考えている。そのために、毎年度の監査等で助言、指導等を行うことで適切な運営がされるように、沖縄県として対応していると認識している。安全基準が不十分な保育施設には、巡回訪問等の様々な機会を通して対応するという趣旨で記載している。

[照屋部会長]

○ 他に質問のある方。

[高村委員]

○ 今の回答に対し、一つだけ。

[照屋部会長]

びうぞ。

[高村委員]

○ 参考資料 I、意見No.8についても言及させていただきたい。提出した意見に対する回答の中で定性的な取組は書かれているが、定量的に見ると認可外保育施設への支援があまりにも細いことが問題であることは指摘させていただく。

[照屋部会長]

○ 他にご意見のある方は、ご発言をお願いしたい。

[島村副部会長]

○ 資料2、I33ページ、目標値の箇所に【RII年度】と記載があり、指標2の目標値が全国平均以上となっているが、現在令和6年度の数値ではなく、令和II年度の全国平均値を上回ることを指しているのか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 全国平均値は毎年変動するため、目標である令和11年度の数値を目標値に設定している。

[島村副部会長]

○ 誤解する人がいないように、書きぶりを工夫していただきたい。

もう一点。個別施策集は第7章に相当するとのことで、素案の後ろに掲載されると認識している。ここで気になるのが、資料 I、50ページ、第3章でいきなり重要施策が羅列されている印象を持つことである。どこに何があるかがわかるように、重要施策の記述の前に施策の体系図があった方が良いのではないか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 資料編に施策体系図を掲載する予定だったが、検討させていただきたい。

[照屋部会長]

○ 引き続き、ご意見のある方はお願いしたい。

[石川委員]

○ 資料2、142ページ、指標57について、指標設定の考え方に記載のある「国の定める貧困線」を具体的に示した方が、より意味のある目標値となると考える。

また、沖縄県所得向上応援企業認証制度の目標値である237,111円に揃えて本計画の目標値に設定していると思うが、今後この金額を沖縄県としての目標に定めていくのか。

さらに、青年期の方々のことを考えると、初任給の取組も大事だと思っている。初任給の目標値もあれば、なお 良い目標設定となるのではないか。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:労働政策課]

○ 初任給及び平均賃金について、検討してまいりたい。

[照屋部会長]

○ 引き続き、ご質問等あれば伺いたい。

[池原委員]

○ 資料2、124ページ、25行目、「保育士として」とあるが、上記では「保育士"等"」と書かれている。保育士だけでなく保育従事者の方々への情報発信も望んでいるため、指摘箇所も「保育士"等"」と書いていただきたい。また全体的な話となるが、出生率が下がり始めている要因として、こどもの保育標準時間が11時間と定められ、こどもを親から離す時間が長くなったことが指摘されている。沖縄県として、適正な保育時間を見直す時期に来ているのではないか。ぜひ、検討いただきたい。

[照屋部会長]

○ 修正案に関しては事務局で検討し、その後は意見ということで進めさせていただく。 他に意見のある方。

[勝連委員]

○ 資料2、58ページ(4)、本計画の中で障害児への支援はここが初出だが、冒頭が「障害児の成長・自立を促進し」と書かれており、障害児が自力で自立をするという意味にとれてしまう。障害児でも暮らしやすい地域社会をつくっていく、社会的障壁をどのように排除するかといった観点から、記述を始めてほしい。

もっというと、障害児についての基本的な理念を示すのはここしかないとも考えている。例えば、障害者プラン に盛り込まれているような方針をしっかりと出したうえで、素案の各論という記載にした方がよいのではないか。

[照屋部会長]

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

[事務局:障害福祉課]

○ 別の計画にて、基本理念を盛り込んで策定している途中。本計画では他の項目との文字数のバランスもある ため、ご意見を加味できると良いと思っている。

[照屋部会長]

○ それでは、ご質問等があればお願いしたい。

[崎間委員]

○ 素案たたき台に比べて、わかりやすい文章に直していただきありがたい。

第3章の犯罪・非行に関する記述について、次の段階かと思うが、デジタルリテラシーやSDGs、金融教育、闇サイト等も含められると良い。また最近は多様性についても議題に上がっているため、これからの時代に必要なスキルを提供にできるように、今後盛り込んでいただきたい。

[照屋部会長]

○ 他にご意見等あれば、お願いしたい。

[玉城委員]

○ こども達と学び合えるとても良い資料になっていると思う。中高生でも見やすいものが作られるとさらに良いと考える。

資料2、2ページ、22行目、沖縄県SDGs理念に倣い、「沖縄らしい」という文言を追加するのはいかがか。

4ページ、24行目から26行目、SDGsの目標 | だけ出してしまうとこどもイコール貧困と捉えられるため、25行目「をはじめとする" | から | 7までの"各種目標」という記載が良いと考える。また、沖縄県SDGs実施指針を注釈として下に入れていただきたい。

27ページから28ページ、外国人の家族に市町村単独事業がほとんど知られていないため、やさしい日本語・ 多言語化または支援機関との連携による情報提供に努めると記述し、取組を進めていただきたい。

39ページ、外国人のこども達の進学率及び退学率のデータが出てきていると思われる。外国につながるこども達の実数値も合わせて盛り込んでいただきたい。

51ページ、9、10行目、ジェンダー平等や性の多様性はアンコンシャスバイアス (無意識の偏見)とセットで学ばれているため、アンコンシャスバイアス (無意識の偏見)という文言を追加していただきたい。

51ページ、12行目、ジェンダーギャップの理解が広がっていないと感じるため、ジェンダーギャップ解消の後ろに(性差における機会の格差、不平等)といった定義を入れると良いかと思う。

52ページ、27行目、多言語化が進みすぎている背景から、やさしい日本語の活用を全国的に推し進める流れになっている。外国語コミュニケーションの向上、やさしい日本語の活用に取り組む旨を入れていただきたい。

52ページ、36行目、外国語教育及び多文化共生の充実、改善に取り組む旨記載いただきたい。

[照屋部会長]

○ ご意見ということで、進めさせていただく。

それでは、まだ発言されていない方でご意見等あればお願いしたい。

[喜屋武委員]

○ 資料2、52ページ①、キャリア教育の推進に関して、キャリア教育は支援ではなく、一生を通じて自らが自分で幸せになる力をどのようにつけるかという考え方である。そのため、ライフステージやライフキャリアという言葉が消えたのが残念だ。文章を読むと、学校現場に委ねすぎている印象。地域社会や企業等のいろいろな方々の力をつなげて、こども達が自ら幸せになる力を引き出していくことが見えるような表現にしていただけるとありがたい。

もう一点。本計画がこどもまんなか社会のための取組であることから、5年後に本計画が見直される際には、まんなかにいるこども達が評価するものと認識している。数年後で構わないので、ぜひ広範囲なアンケートで、「こどもまんなか社会になっているか」をこども達に聞いていただきたい。また本計画の施策の中にも、小学生から大学生までの意見が入っていることを伝えてほしい。今、選挙に行かなかったり、自分達が何をしても変わらないと諦めたりしていることも・若者も多いと思うため、まちづくりや国づくり、未来づくりに自分達の声が反映されていることがわかるような周知も時間をかけて行ってほしい。

[事務局:こども若者政策課]

○ ご意見を反映できるよう検討する。

また本計画策定にあたり、幼稚園児から大学生、その保護者から声を聴いてきた。本計画ができた暁には、こども達がわかりやすい資料で広報周知していく。その中で、こどもが権利の主体であることへの理解をこども達だけでなく大人にも浸透できるよう進めてまいりたい。

[照屋部会長]

○ 真壁委員。

[真壁委員]

○ 資料2、124ページ、保育士確保について、本当に増加が見込めるのか。

[照屋部会長]

○ 事務局、回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

○ 保育士の数は市町村に確認しながら、保育の量の見込みに合わせて確定したい。保育士の数は保育ニーズに応じて数字が動くため、指標は待機児童数を用いている。また大方の市町村は施設についてほとんど整備済みで、あとは保育士確保が課題となってきている。保育のニーズにどう対応していくのかについて、市町村と確認しながら確保方策について検討してまいりたい。

[照屋部会長]

〇 志良堂委員。

[志良堂委員]

○ 保育士確保に関連して。今後職員の配置基準も変わり、本当に確保できるか心配だ。保育士が確保できない場合、配置基準は守らないといけないため、園児の受入数を減らさざるを得なくなる。引き続き、保育士確保について取り組んでいただきたい。

「ウィンフィールド委員〕

○ 関連して、保育園にはこども誰でも通園制度等様々なサービスが課せられているが、それにはやはり人が必要。人員配置の最低基準が改善されていくことで、保育の質が高まっていくと考えているので、そのような意味では保育士はもっと必要かと思っている。

[照屋部会長]

〇 渡慶次委員。

[渡慶次委員]

○ 前回会議での意見を、短いスケジュールの中で修正・追加いただきありがたい。例えば、資料2、120ページ、 保護者にとって助かる事業が羅列されており、市町村だけの努力だけでは限界があるため、県としての姿勢を入 れて頂いたのは非常にありがたい。

今後として、安藤先生からもあった意見について、資料2、83ページ、小児医療体制について、付き添いが難しい家庭が受診抑制してしまう現状について、医療政策課による計画との整合性や連動による小児科医の確保の充実を期待したい。高度な医療ケアができる病院も限られている。日中に救急に駆け込めない現状もある。

[照屋部会長]

○ ご意見ということで、進めさせていただく。 つづけて、舩谷委員お願いしたい。

[舩谷委員]

○ 資料2、103ページ、この中身に関する意見ではないがこどもの貧困対策について。1世帯1万円の食材食品を配る事業が行われているが、保育園にチラシを配り、申し込みのある人に渡すという流れで、本当に欲しい人に届いていないのではないかと危惧している。無駄な支出になっていないか、精査ができる仕組みづくりをしていただきたい。

[照屋部会長]

〇 金城委員。

[金城委員]

○ 資料2、126ページ、16行目、「おとなの意識改革」という文言が追記されている意図についてお聞きしたい。

[照屋部会長]

○ 事務局より回答をお願いしたい。

[事務局:こども若者政策課]

○ 委員より意見いただいて、追加した。こどもまんなかというところで、こども達には権利があることを大人側もしっかり把握していかないといけないというご意見だった。

[金城委員]

○ 校長会でも、こどもの意見反映が基本方針の大きな目玉に入っていることを情報共有している。小中高校一貫しての言語活動、社会の学びが大事と考えているが、教育現場だけでは難しい。施策として打ち出してくれたのはありがたい。

[照屋部会長]

○ 私の方からも少し。まずは保育士確保について。保育士養成校でも希望者が減っている。有資格だが働いていない原因を探り、働きやすい職場づくりを進められたら、希望者も増えるのではないかと思っている。引き続き、県としての対策を検討いただきたい。

それからこうした計画を策定するにあたり、市町村でマンパワーが足りていない現状があるため、県としてフォローできるところはフォローいただきたいと思う。

最後に、こどもをどう増やすかについては長いスパンで考えていくことが一番大事な点だと思う。こどもを中心

に、こども達が安心して大人になっていける、そのような社会がつくれる計画にしていけたらと思う。 他、ご意見ある方がいたら。

[池原委員]

○ 保育士の労働力不足に関連して。新卒で保育士資格を取っても、沖縄県外の給料の方が高いため、県内で 就職しない現状がある。市町村によってはお祝い金などの制度を設けているところもあるが、限界がある。県をあ げて後押ししてほしい。

もう一点。日本社会全体の問題で、今こどもを増やさないといけないという点について。子育て支援が本当に大事。子育てだけしていても生活していける支援を考えていくべきではないか。

[照屋部会長]

○ ウィンフィールド委員。

[ウィンフィールド委員]

○ 乳幼児期はこどもを自分で見たい人が増えている。日本の保育は労働政策となっているのが一番問題ではないか。こどもを預ける権利だけを考え、こども達がどのように過ごしているかをおざなりにしてきた。若者は親や大人達から大切にされてきていないと感じ、こどもを産まないと考えるようになっている。こどもを家族で、地域で育てていくことを望む。

[照屋部会長]

〇 玉城委員。

[玉城委員]

○ 先ほど金城委員から大人の意識改革について質問があった点について。私は、大学生たちが「こども・若者の社会参画・意見反映」のところで調査した結果を拝見したが、大学生が調査したこども達の意見として、「自分達はいくらでも持続可能な未来に向けて準備ができているけど、大人達ができていない」という声が多かった。 大人が子どもの権利条約について把握していない、意識していない現状では、社会を変えていくことは難しい。どのようにしたら良いか、みんなで意見を交わすことが大事だと思った。

それから、人口減少について。政策として考えるのはもちろん大事。しかしジェンダーの視点からいくと、女性に対してこどもを産まないといけない、社会で活躍しないといけない、親を介護しないといけないというケアの集中化が起きてしまっている。人口減少の議論は大事だが、バースコントロールまで政策的にするべきかどうか疑問に思っている。ジェンダー平等を進めながら、誰もが安心して子育てできる環境整備が必要ではないか。

[照屋部会長]

○ 私も産みやすい社会をつくってほしい、産みたいと思う社会をつくってほしいという趣旨で発言した。誤解のないようにということを伝えたい。

高村委員。

[高村委員]

○ 資料2、124ページ、保育士の数について、第6章の指標の中に保育士の必要数を組み込むのはどうか。指

標としてあれば、重点施策として対策が取りやすいのではないかということでのご提案。

それから88ページ、17行目、小学校にエントリーしないこどもも増えている中で、フリースクール等の支援がどうなっていくのか気になった。何か指標があるのか。

また全体的な話になるが、こども食堂について。こどもがいる家庭の負担を減らせばこどもにお金が使われるようになっていくのでは。正しくお金が使われているか、指標の中に入っていると良い。

[照屋部会長]

○ 事務局、回答をお願いしたい。

[事務局:子育て支援課]

○ 先ほど少しこの点についてお答えしたが、資料2、124ページの保育士の数はニーズを検討している最中のもので、相当変動があると考えている。県としては、保育を必要とするこども達が保育を受けられている環境、それに見合った保育士の数が充当されているという指標の方がわかりやすいという考えで、保育士の数ではなく待機児童数を指標としている。

[照屋部会長]

○ 最後に、島村委員。

[島村副部会長]

○ 資料2、50ページ、22行目、権利擁護に関する救済機関について。社会福祉審議会をイメージされているが、 社会福祉審議会は、県知事の諮問に基づいて調査審議される建付けになっているため、万が一、県が訴えられ た場合も想定し、第三者機関という表現に変えた方がいいのではないか。

[照屋部会長]

○ 事務局に回答をお願いしたい。

[事務局:こども家庭課]

○ 困難を抱えるこども部会の委員からもご意見いただいた点だが、こども未来部として、こどもの人権が侵害された場合の救済機関を設置する方向で検討を進めており、本計画にも盛り込んだ。他府県で救済機関を設置しているのは4県あり、いずれも条例に根拠を置いている。県議会の陳情でも、条例に基づいた設置という要請があり、先進事例を調査しながら検討していくこととしている。また先述の4県とも、知事から諮問を受けて審議する機関を附属機関として設置している一方で、機関独自に調査審議する規定を設けているところもある。どのような形式にするか、先進県と意見交換しながら検討してまいりたい。

[島村副部会長]

○ 第三者的立場を確保しないと沖縄県に対して申し立てしづらいという図式になるため、配慮していただきたい。

[事務局:こども家庭課]

○ もちろんその方向で考えている。

本計画で既存の調査審議機関に社会福祉審議会を出した意図としては、児童虐待等が起こった際、諮問して

意見を聴く権能が位置づけられているためである。先進県においても、既存の調査機関が有する役割は救済機関の所掌範囲から除外されている。既存機関との位置づけについてしっかり棲み分けし、第三者性を担保できるよう進めてまいりたい。

[照屋部会長]

○ それでは、素案の審議はここで終了とする。次につながる意見も多く出ていたかと感じている。事務局にて修正いただきたい。

今後の流れとして、本計画素案を事務局で検討いただいた上で、修正案を部会長と副部会長に一任していただき、本部会として承認するとのことでよろしいだろうか。

(一同、承認)

[照屋部会長]

○ そのように進めていきたい。また、今後の流れとして、これまで本部会で審議した内容を | 月 | 0日に開催する総合部会へ報告し、総合部会で審議する。

報告 沖縄県こども計画(仮称)策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて [照屋部会長]

○ 続いて、事務局より報告いただきたい。

[事務局] 【資料3】「沖縄県こども計画(仮称)策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィード バックについて(案)」について説明

[照屋部会長]

○ それでは、ご質問等あればお願いしたい。

[ウィンフィールド委員]

○ 資料3、42ページ、意見表明の取組に協力いただいた幼稚園は1施設のみか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 幼稚園については、1施設のみである。

今回こどもの意見表明の場づくりに初めて取り組む中で、保育士とも相談しながら、こども達の夢やどのようなまちにしたいか、まちづくりにどのように関わるかということを、こども達なりの作品をつくりながら発表できる範囲でチャレンジした。こどもまんなか社会をつくるにあたり、今後も意見表明の場をつくる取組をどんどん進めていかなければならない。より幅広い年齢のこども達や配慮が必要なこども達への意見の聴き方も検討しながら、進めてまいりたい。

[ウィンフィールド委員]

○ I施設で何名対象だったか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 資料3、2ページにある。17名である。

[ウィンフィールド委員]

○ 那覇市でも6月頃にアンケートが実施されていたが、その意見は反映されていないということか。

[事務局:こども若者政策課]

○ 各市町村において、こども計画策定は努力義務となっており、現在那覇市や南風原町でも策定に取り組んでいると伺っている。各自治体において、こども・若者、保護者の声を聴く取組が個別に実施されている中で、例えば那覇市で実施されたアンケートは那覇市の計画に落とし込む流れとなっている。

[照屋部会長]

○ その他、どうだろうか。

[喜屋武委員]

○ 資料3、27ページ、「自分の夢に関する情報を提供して欲しい」という意見が本計画に反映されているところとして第3章2節とあるが、こども自身がどこかに出向いて情報を得ないといけなかったり、学校で取り組んだりするような事業が書かれているイメージである。ただ現在、県立学校教育課による事業にて、沖縄県立高等学校全てに国家資格を有するキャリアカウンセラーやキャリアコンサルタント、産業カウンセラーによるキャリア面談が実施されている。教職員だけが負担するのではなく、専門家と連携して将来や進路の情報提供している既存の施策も記載いただきたい。

[照屋部会長]

○ 最後に、渡慶次委員お願いしたい。

[渡慶次委員]

○ 資料2、135ページ、指標5の削除理由について、123ページの表6に記載するためということだが、135ページにある現状値が36市町村に対し、123ページでは28市町村数となっており、数だけ見ると後退しているように感じる。123ページは市町村による見込み数が記載されていると思うが、事業によっては変わらない数字が羅列されている。沖縄県としての目標値を設定することでより促進されると考えている。検討いただきたい。

[照屋部会長]

○ それでは、議事を終了する。円滑な議事の進行に協力いただき感謝する。

[事務局]

○ 本日にて、こども・子育て部会の審議は終了となる。

閉会